

# 目 次

会期日程表 .....	1
第 1 号 (2月27日)	
開会、閉会の日時 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 .....	3
事務局出席者 .....	3
議事日程 .....	4
追加議事日程 .....	4
開会及び開議の宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託 .....	5
諸般の報告 .....	9
日程の追加 .....	10
議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 .....	10
閉会の宣告 .....	12
署名議員 .....	12

平成24年第2回臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成24年2月27日  
会期 1日間  
閉会 平成24年2月27日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月27日	月	本会議	午後3時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第2号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午後3時30分	議案第2号予算審査特別委員会 (説明～採決)
		本会議	午後4時30分	予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間



# 平成24年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成24年2月27日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成24年2月27日 午後2時58分)

閉 会 (平成24年2月27日 午後4時11分)

## 2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 新 城 一 智

7 番議員 安 里 重 和

3 番議員 平 良 英 勝

8 番議員 具志堅 朝 秀

4 番議員 東 武 久

9 番議員 平 良 嗣 男

5 番議員 宮 城 辰 徳

10番議員 金 城 勇

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久 財 務 課 長 神 里 富 松

副 村 長 山 城 清 臣 建 設 環 境 課 長 山 城 均

総 務 課 長 島 袋 一 道

## 5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第2号	平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第2号	平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	委員長報告 質疑～表決

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 議長（金城 勇） こんにちは。

ただいまから平成24年第2回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午後 2時58分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（金城 勇） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番 安里重和議員及び8番 具志堅朝秀議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

- 議長（金城 勇） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

---

### ◎諸般の報告

- 議長（金城 勇） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（金城 勇） 日程第4 議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

- 村長（島袋義久） 皆さんこんにちは。本日は平成24年第2回大宜味村議会臨時議会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに対し感謝を申し上げます。

それでは議案の提案をいたします。

議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成23年度大宜味村の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、

「第1表歳出予算補正」による。

平成24年2月27日提出  
大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○ 議長（金城 勇） 副村長。

（山城清臣副村長 登壇）

○ 副村長（山城清臣） それでは説明をいたします。

議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の概要を説明いたします。  
今回の予算の補正は、歳出のみの予算で予算総額の増減はありません。

歳出の概要を説明いたします。予算書の1ページをお開きください。

1款簡易水道総務費223万円の減額ですが、これは予定しておりました設計委託を補助事業にて実施しており不用となっております。2款簡易水道事業費の工事請負費は、仮設工事において補助対象外費用が発生し、村単独費用が発生したため予備費から2万円を加えて、225万円を増額しております。

以上が歳出の概要です。

なお、詳細につきましては、委員会で担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） それでは今の説明の中からいくと、これは設計の223万円の設計の中の入札残であるということでもいいのか、よろしいんでしょうかね。これに基づいて、これは現在行っている水道事業、これに先ほどもあったんだけど、その水道事業のために使うということなんですよ。継続、新たな事業ではなくて、今現在行っているものに対する、不足のために行うということなんですよ。それじゃあ、ちょっとお伺いしたいんですが、現在、この事業を行っている中で、皆さんは設計を委託して、設計ができた段階で、コンサルから上がってきた段階で担当課として、この設計をでき上がったものが確認されて行っているのかどうか、事業が。なぜ私が申し上げるかということ、現在の工事を行っている中において、我が部落においても2件ほどありますが、その設計にないということで今遮断されて、生活困難になっている方がいるわけですね。これを結局は担当課に申し上げて、今、どうにかつないでおこなっているわけです、応急処置で。その設計というのはでき上がったら皆さん方はでき上がったものに対して、実際、現物、家がある。そこにちゃんとその設計どおりにいつているのかどうか、確認するのが当たり前じゃないかと思っているんです。それを行って初めて工事の入札等を行うのが当たり前だろうと思うわけです。課長は知っていると思うんですが、大宜味は2件ありますよね、大兼久もあるんです。そういうことを皆さん方が実際確認を行ったのかということ。そこら辺どうなんですか。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（山城 均） ただいま平良議員の質疑にお答えしたいと思います。確かに大宜味のほうで予想もしないところに家庭への引き込みがございまして、これにつきましては大変御迷惑をおかけして、断水という状況になりました。これにつきましては先ほど質問にありました調査等につきまし

ては、私たちにつきましては、設計の段階で給水メーター、それに引き込む部分について村の資料、あと以前の工事の図面等も調査して、現地のほうも踏査して調べているわけなんですけど、極端に今回の大宜味でありました件につきましては、家庭から、離れた場所から引き込みされているという、予想もしない引き込みの方法がされておりました。家庭の前には本管が直接200ミリが通っているんですけど、それから直接引き込む、住宅建設するときにそういう方法をとらずに、住宅を1軒、空き地を1軒、離れた場所を、遠く離れた部分から引き込みをされているような状況であります。これにつきましては多分、私からの考えでは旧水道がそこに通っておりまして、その空き地に水道があったという話を聞いております。それに接続して住宅につながれているという可能性もございまして、そういう部分もありまして大変御迷惑をおかけしているんですけど、ほかにつきましては本工事で調査不足から起きている部分についても対応していくような方向も考えているんですけど、先ほどの件につきましては、次年度の事業で行うか、ちょっと調整させていただきまして、平成24年度で解決するという事で本人とも御相談しておりますので、その辺は御了承をお願いしたいと思います。ただ私たちのほうも十分調査をしたつもりではございますが、そういう予想もしない部分が出たということで説明させていただきたいと思っております。

○ 議長（金城 勇） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 私が言いたいのは皆さんよ、設計ができ上がった段階で住宅がポイントされているところ、こういうふうに配管が行っているんだということがわかると思うんです。けどその場所には何で行っていないのかというのを、皆さん事前に確認しなかったかということなんです。そういうのは設計ができ上がった段階で皆さん確認するのが当たり前じゃないかと思うんです、私が思うには。確認した後に工事の発注、入札を行うのが当たり前じゃないかと思うんですが。担当課としてもそこら辺は確認する必要がなかったかということなんです。設計ができ上がった段階で。やはり水というのは、皆さん御存じのとおり、水がなければ生活できないわけです。だから水道事業などを行うに当たっては慎重に、工事を受けた皆さん方にさせないといけないと思うんです。今、皆さん方が何月何日何時から断水しますとやっていますけれども、こういうことでは年配がわからないわけです。広報にやっている、無線でもやっていますけれども、本来は皆さん広報車で回ってやるぐらいでないと、これはわかりませんよ。

それと工事を受けている皆さん方に注意してもらいたいのは、今の工事現場の内側に入って初めて工事やっていますからということで、車両の、今進入禁止だということが行っている。中まで入ってバックで返るといふ、こういうことがあっちこちであるんです。今は皆さん文句ですよ、こういう件で。これとやはり安全管理というのは、受けた皆さん方にはそれなりの、結局は工事費の中に入っていると思うんです。そこら辺が徹底してやれているのかどうかということなんです。そこら辺は恐らくやられていないんです。そういうところも皆さん方は注意してやるべきだろうと思っているんです。そこら辺は皆さん方はどういうふうに思っているのか、もう1回お願いします。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（山城 均） 断水につきましては、切りかえにつきましては、先週は1週間夜間断水という処置をとらせていただいたわけなんですけど、その周知方法について十分できていないということにつきましては、大変おわび申し上げたいと思っております。私たちのほうとしましては、限られている部分でありましたら1戸1戸通知文を入れまして、御説明申し上げるところまで行くべきだったんですけど、そこまで至らなかったということで大変おわび申し上げたい。広報車についても確かに指摘どおり出



しておりませんでしたので、今後、そういうものにつきましては広報車の活用等も考えていきたいと思っております。あと工事の周知徹底方法につきましては、工事看板等の設置等につきまして、十分じゃないという御指摘につきましては、私たちのほうとしましては何メートル先、工事中でありますというような徹底した、村民の皆さんがその付近に来た場合にはわかるように十分な配置等も施すべきであると思っておりますが、御指摘がございますので、その辺は不備だったのか。私たちのほうでは徹底して安全管理については十分行うようにということで随時指導もしておるわけなんです、その辺。

それと集落内の工事ということで住民の皆さんに迂回を余儀なくさせていただきました。また先で工事中ということが徹底されておらずに、迂回を余儀なくされたということも私たちのその工事の看板の設置の不備、不足、そういったものもあったものだと思います。工程会議においても少しでも住民に、工事を行うことについてはやはり、どうしても住民生活に少し不便を来すわけなんです、その辺は絶対、最低限の部分でできるように皆さんの安全管理等、そういった計画等で行っていただきたいということは随時指導しているわけなんです、十分な部分に至らなかったということで大変御指摘を受けたということはおわび申し上げたいと思っています。事故等、絶対住民の安全管理等は徹底していただきたいということはその都度申し上げて、指導をして、残り少ない工期でもございますが、その辺、議員の指摘があったようなことをより改善していきたいと思っていますので、今後は徹底した管理に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○ 議長（金城 勇） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 我々は村民からいろいろと言われて、そういうことを今申し上げているわけですから、やはり施工管理は十分させるように皆さんのほうでお互い注意していただきたいと思っております。

○ 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） さっきの副村長の補足説明で、具体的な問題がなかったものですからちょっとだけお伺いしておきたいと思っています。

1款の設計委託料223万円の減額をして、それから2款の工事請負費に予算を組み替えたということだと思うんですけども、この設計委託料223万円の減額になった理由をお示し願ひたいと思います。これは恐らく財源は水源基金だと思うんです。そしてその工事費を組んだ理由、それをお伺いしておきたいと思っています。細かい点についてはまた委員会でやっても結構だと思うんですが、その理由だけ2点お示しいただきたいと思っています。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（山城 均） 前田議員の御質疑にお答えしたいと思います。

1款の223万円の減額でございますが、これにつきましては、当初、別で組んで、これにつきましては、地名としましては津波の渡海団地の入り口でございます、渡海側のほうに水環境が今設置されておりますが、これの設計を1款のほうで行う予定でございましたが、補助事業で行えるということで、その設計は補助事業のほうに実施しております。その分の残ということで223万3,000円。

それから工事につきましては、水道につきましては地下埋設物等、そういったものも多々あります。部落水道なり、そういったものですね。それから配管自体が図面どおり行われていないとか、こちらは調査した図面でやっているんですが、設計どおりにいかないとか、おさまり等ですね、そういったものもございます。それと仮設、切り回しですね、そういうもので今回、工事中につきましては住民の生活

を行ってきておりますが、それについての給水管のメーターにつなぐ分については補助の対象外ということで、村の単費が必要となります。そういうことで2款の事業費のほうに村の単費分として組み替えさせていただいております。

○ 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） もう1点だけ伺いますけれども、この工事請負費の225万円、これはこれから契約してやりますと、これは年度内執行は間違いなく完了できますか。契約はこれからだと思うんですが、その点だけ確認をしておきたいと思います。

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（山城 均） これにつきましては生産という形で行います。そういうことでこの年度内の執行は可能です。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○ 議長（金城 勇） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

○ 議長（金城 勇） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。

（午後 3時19分）

---

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時22分）

---

#### ◎諸般の報告

○ 議長（金城 勇） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に東 武久議員、副委員長に宮城辰徳議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

○ 議長（金城 勇） 委員会審査のため休憩します。

（午後 3時23分）

---

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時07分）

---

#### ◎日程の追加

○ 議長（金城 勇） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（金城 勇） 追加日程第1 議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成24年2月27日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

予算審査特別委員会

委員長 東 武 久

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第2号	平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算 (第5号)	原案可決 全会一致

(東 武久予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(東 武久) ただいま議題となりました議案第2号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、財務課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午後3時30分から審査を行いました。

議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○ 議長(金城 勇) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第2号 平成23年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○ 議長(金城 勇) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

- 議長（金城 勇） これで本日の日程は、全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成24年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。  
御苦労さまでした。

（午後 4時11分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員